

第一審知的財産権民事訴訟の管轄基準(2012年12月現在)

北京市

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	第一中級人民法院 第二中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	海淀区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争※ ・訴額が500万元以上1000万元以下、かつ当事者全員の住所が北京市高級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が500万元以下の意匠権紛争
	西城区人民法院 宣武区人民法院 崇文区人民法院 石景山区人民法院 大興区人民法院 昌平区人民法院 東城区人民法院 朝陽区人民法院 豊台区人民法院 順義区人民法院 懷柔区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が500万元以上1000万元以下、かつ当事者全員の住所が北京市高級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争

天津市

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	第一中級人民法院 第二中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	和平区人民法院	訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	濱海新区人民法院	訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争

上海市

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	第一中級人民法院 第二中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	浦東新区人民法院 徐匯区人民法院 閔行区人民法院 普陀区人民法院 楊浦区人民法院 黄浦区人民法院	訴額が500万元以下※※の一般の知的財産権民事紛争

重慶市

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	第一中級人民法院 第二中級人民法院 第三中級人民法院 第四中級人民法院 第五中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	沙坪壩(土へんに貝)区人民法院 渝中区人民法院	訴額が300万元以下の一般の知的財産権民事紛争

江蘇省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	南京市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	宣武区人民法院 鼓樓区人民法院 江寧区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	蘇州市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	昆山市人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が200万元以下の意匠権紛争
	虎丘区人民法院 太倉市人民法院 常熟市人民法院 蘇州工業園区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	無錫市中級人民法院 濱湖区人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合

	江陰市人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	宜興市人民法院	
常州市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	武進区人民法院	
	日寧区人民法院	訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	常州高新技术産業開発区人民法院	
鎮江市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	鎮江經濟開發区人民法院	訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争
南通市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	通州區人民法院	訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争
徐州市中級人民法院		
連雲港市中級人民法院		
淮安市中級人民法院		
塩城市中級人民法院		高級人民法院の管轄に該当しない場合
揚州市中級人民法院		
泰州市中級人民法院		
宿遷市中級人民法院		

浙江省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	杭州市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	西湖区人民法院	
	濱江区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	余杭区人民法院	
	蕭山区人民法院	
寧波市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	北甯区人民法院	
	鄞州区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	余姚市人民法院	
	慈溪市人民法院	
温州市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	鹿城区人民法院	
	瓯海区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	樂清市人民法院	
	瑞安市人民法院	
嘉興市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	南湖区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	海寧市人民法院	
紹興市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	紹興県人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
金華市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	婺城区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	義烏市人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が500万元以下の意匠権紛争
台州市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	玉環県人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
湖州市中級人民法院		高級人民法院の管轄に該当しない場合
衢州市中級人民法院		

広東省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	広州市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	越秀区人民法院	
	海珠区人民法院	
	天河区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	白雲区人民法院	
	蘿崗区人民法院	
	南沙区人民法院	
深セン市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	羅湖区人民法院	
	福田区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	南山区人民法院	
	塩田区人民法院	
	龍崗区人民法院	
	宝安区人民法院	
仏山市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	南海区人民法院	
	禪城区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	順徳区人民法院	
汕頭市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	龍湖区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
江門市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	蓬江区人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	新会区人民法院	
東莞市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	東莞市第一人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
中山市中級人民法院		高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合

	中山市第一人民法院	訴額が200万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	珠海市中级人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	韶關市中級人民法院	
	惠州市中级人民法院	
	茂名市中級人民法院	
	肇慶市中級人民法院	
	梅州市中级人民法院	
	河源市中級人民法院	
	清遠市中級人民法院	
	潮州市中级人民法院	
	陽江市中級人民法院	
	汕尾市中級人民法院	
	雲浮市中級人民法院	

福建省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	福州市中级人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	鼓樓区人民法院	訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	廈門市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	思明区人民法院	訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	泉州市中级人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	晉江市人民法院	訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	莆田市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	漳州市中级人民法院	
	三明市中級人民法院	
	南平市中級人民法院	
	寧德市中級人民法院	
	龍岩市中級人民法院	

黒龍江省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	ハルビン市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	大慶市中級人民法院	
	齊齊哈爾市中級人民法院	
	綏化市中級人民法院	
	牡丹江市中级人民法院	
	佳木斯市中級人民法院	
	伊春市中級人民法院	
	黒河市中級人民法院	
	七台河市中級人民法院	
	鶴崗市中級人民法院	
	双鴨山中級人民法院	
	鶏西市中級法院	

吉林省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	長春市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	吉林市中級人民法院	
	延辺朝鮮族自治州中级人民法院	
	四平市中級人民法院	
	通化市中級人民法院	
	白城市中級人民法院	
	遼源市中級人民法院	
	松原市中級人民法院	
	白山市中级人民法院	

遼寧省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	大連市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	西崗区人民法院	訴額が500万元以下の一般の知的財産権民事紛争
	瀋陽市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	鞍山中級人民法院	
	撫順市中級人民法院	
	本溪市中級人民法院	
	丹東市中級人民法院	
	錦州市中级人民法院	
	營口中級人民法院	
	阜新市中級人民法院	
	遼陽市中級人民法院	
	盤錦市中級人民法院	

鉄嶺市中級人民法院
朝陽市中級人民法院
葫蘆島市中級人民法院
遼河中級人民法院

陝西省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
西安市中級人民法院 延安市中級人民法院 銅川市中級人民法院 渭南市中級人民法院 寶鷄市中級人民法院 榆林市中級人民法院 安康市中級人民法院 商洛市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合

甘肅省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
蘭州市中級人民法院 城関区人民法院 天水市中級人民法院 秦州区人民法院 嘉峪関市中級人民法院 金昌市中級人民法院 酒泉市中級人民法院 張掖市中級人民法院 武威市中級人民法院 定西市中級人民法院 隴南市中級人民法院 平涼市中級人民法院 慶陽市中級人民法院 甘南チベット族自治州中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合 訴額が30万元以下の一般の知的財産権民事紛争 高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合 訴額が30万元以下の一般の知的財産権民事紛争 高級人民法院の管轄に該当しない場合

寧夏回族自治区

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
銀川市中級人民法院 石嘴山中級人民法院 吳忠市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合

青海省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
西寧市中級人民法院 海東地区中級人民法院 海北チベット族自治州中級人民法院 黃南チベット族自治州中級人民法院 海南チベット族自治州中級人民法院 果洛チベット族自治州中級人民法院 玉樹チベット族自治州中級人民法院 海西モンゴル族チベット族自治州中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合

新疆ウイグル自治区

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
塔城地区中級人民法院 博爾塔拉モンゴル自治州中級人民法院 昌吉回族自治州中級人民法院 ウルムチ市中級人民法院 哈密地区中級人民法院 トルファン地区中級人民法院 巴音郭楞モンゴル自治州中級人民法院 方シュガル地区中級人民法院 和田地区中級人民法院 克拉瑪依市中級人民法院 農一師中級人民法院 農二師中級人民法院 農三師中級人民法院 農四師中級人民法院 農五師中級人民法院 農六師中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合 高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合

	五家渠市中级人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が100万元以上200万元以下、かつ当事者全員の住所が農六師中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争
	農七師中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	農八師中級人民法院	
	農九師中級人民法院	
	農十師中級人民法院	
	農十一師中級人民法院	
	農十二師中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	ウルムチ墾区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が100万元以上300万元以下、かつ当事者全員の住所が農十二師中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争
	農十三師中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	農十四師中級人民法院	

内モンゴル自治区

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	フフホト市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	包頭市中級人民法院	
	烏海市中級人民法院	
	赤峰市中級人民法院	
	呼倫貝爾市中級人民法院	
	興安盟中級人民法院	
	通遼市中級人民法院	
	錫林郭勒盟中級人民法院	
	烏蘭察布市中級人民法院	
	鄂爾多斯市中級人民法院	
	巴彥淖爾盟中級人民法院	
	阿拉善盟中級人民法院	

山西省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	太原市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	大同市中級人民法院	
	陽泉市中級人民法院	
	長治市中級人民法院	
	晉城市中級人民法院	
	高平市中級人民法院	
	朔州市中級人民法院	
	忻州市中級人民法院	
	臨汾市中級人民法院	
	運城市中級人民法院	
	呂梁市中級人民法院	

河北省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	石家莊市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
	唐山市中級人民法院	
	秦皇島市中級人民法院	
	邯鄲市中級人民法院	
	邢台市中級人民法院	
	保定市中級人民法院	
	張家口中級人民法院	
	承德市中級人民法院	
	滄州市中級人民法院	
	廊坊市中級人民法院	
	衡水市中級人民法院	

湖北省

高級人民法院		以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
	武漢市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
	河岸区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が300万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が300万元以上800万元以下、かつ当事者全員の住所が武漢市中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争
	黄石市中級人民法院	
	漢江中級人民法院	
	隨州市中級人民法院	
	咸寧市中級人民法院	
	黃岡市中級人民法院	

荆門市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
孝感市中級人民法院	
宜昌市中級人民法院	
荊州市中級人民法院	
十堰市中級人民法院	
襄陽市中級人民法院	
恩施トゥチャ族ミャオ族自治州中級人民法院	

湖南省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 <ul style="list-style-type: none"> ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
長沙市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
天心区人民法院	訴額が300万元以下の一般の知的財産権民事紛争
岳麓区人民法院	
株洲市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
天元区人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
衡陽市中級人民法院	
湘潭市中級人民法院	
邵陽市中級人民法院	
岳陽市中級人民法院	
常德市中級人民法院	
張家界市中級人民法院	
益陽市中級人民法院	
郴州市中級人民法院	
永州市中級人民法院	
懷化市中級人民法院	
婁底市中級人民法院	
湘西自治州中級人民法院	

河南省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 <ul style="list-style-type: none"> ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
鄭州市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
開封市中級人民法院	
洛陽市中級人民法院	
平頂山市中級人民法院	
安陽市中級人民法院	
鶴壁市中級人民法院	
新郷市中級人民法院	
焦作市中級人民法院	
濮陽市中級人民法院	
許昌市中級人民法院	
漯河中級人民法院	
三門峡市中級人民法院	
商丘市中級人民法院	
周口中級人民法院	
駐馬店市中級人民法院	
南陽市中級人民法院	
信陽市中級人民法院	
濟源市中級人民法院	

江西省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 <ul style="list-style-type: none"> ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
南昌市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
南昌高新技术産業開発区人民法院	訴額が100万元以下の一般の知的財産権民事紛争
南昌經濟技術開發区人民法院	
景德鎮市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
萍郷市中級人民法院	
九江市中級人民法院	
新余市中級人民法院	
鷹潭市中級人民法院	
贛州市中級人民法院	
宜春市中級人民法院	
上饒市中級人民法院	
吉安市中級人民法院	

山東省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 <ul style="list-style-type: none"> ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
済南市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
曆下区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 <ul style="list-style-type: none"> ・訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が50万元以上100万元以下、かつ当事者全員の住所が済南市中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争

青島市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
市南区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が50万元以上100万元以下、かつ当事者全員の住所が青島市中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争
淄博市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
濰州市中級人民法院	
東營市中級人民法院	
煙台中級人民法院	
濰坊市中級人民法院	
濟寧市中級人民法院	
泰安市中級人民法院	
威海市中級人民法院	
日照市中級人民法院	
濱州市中級人民法院	
德州市中級人民法院	
聊城中級人民法院	
臨沂市中級人民法院	
菏澤市中級人民法院	
萊蕪市中級人民法院	

安徽省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
合肥市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
高新技術産業開発区人民法院	訴額が5万元以下の一般の知的財産権民事紛争
蕪湖市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
蚌埠市中級人民法院	
淮南市中級人民法院	
淮北市中級人民法院	
銅陵市中級人民法院	
安慶市中級人民法院	
黃山中級人民法院	
滁州市中級人民法院	
阜陽市中級人民法院	
宿州市中級人民法院	
巢湖市中級人民法院	
六安市中級人民法院	
亳州市中級人民法院	
池州市中級人民法院	
宣城市中級人民法院	

広西チワン族自治区

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
南寧市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合
青秀区人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が80万元以下の一般の知的財産権民事紛争 ・訴額が80万元以上150万元以下、かつ当事者全員の住所が南寧市中級人民法院管轄地域にある一般の知的財産権民事紛争
柳州市中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
桂林市中級人民法院	
北海市中級人民法院	
玉林市中級人民法院	
梧州市中級人民法院	
崇左市中級人民法院	
百色市中級人民法院	
防城港市中級人民法院	
貴港市中級人民法院	
欽州市中級人民法院	
河池市中級人民法院	
来賓市中級人民法院	

海南省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
海口市中级人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
三亜市中級人民法院	
第一中級人民法院	
第二中級人民法院	

貴州省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
貴陽市中級人民法院	
六盤水市中級人民法院	

遵義市中級人民法院 安順市中級人民法院 銅仁地区中級人民法院 畢節地区中級人民法院 黔西南ブイ族ミャオ族自治州中級人民法院 黔東南ミャオ族ドウ族自治州中級人民法院 黔南ブイ族ミャオ族自治州中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合
--	-------------------

四川省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
成都市中級人民法院 高新技術産業開発区人民法院 武侯区人民法院 錦江区人民法院 自貢市中級人民法院 攀枝江市中級人民法院 瀘州市中級人民法院 德陽市中級人民法院 綿陽市中級人民法院 広元市中級人民法院 遂寧市中級人民法院 内江市中級人民法院 樂山中級人民法院 宜賓市中級人民法院 南充市中級人民法院 達州市中級人民法院 雅安市中級人民法院 阿■(土へんに貝)チベット族チャン族自治州中級人民法院 甘孜チベット族自治州中級人民法院 涼山イ族自治州中級人民法院 広安市中級人民法院 巴中市中級人民法院 眉山市中級人民法院 資陽市中級人民法院	高級人民法院、基層人民法院の管轄に該当しない場合 訴額が50万元以下の一般の知的財産権民事紛争 高級人民法院の管轄に該当しない場合

雲南省

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
昆明市中級人民法院 昭通市中級人民法院 曲靖市中級人民法院 玉渓市中級人民法院 普洱市中級人民法院 保山中級人民法院 麗江市中級人民法院 臨滄市中級人民法院 楚雄イ族自治州中級人民法院 紅河ハニ族イ族自治州中級人民法院 文山チワン族ミャオ族自治州中級人民法院 西双版纳タイ族自治州中級人民法院 大理ベー族自治州中級人民法院 徳宏タイ族景頗族自治州中級人民法院 怒江リス族自治州中級人民法院 迪慶チベット族自治州中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合

チベット自治区

高級人民法院	以下いずれか一つの基準を満たした場合 ・訴額が2億元以上 ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方の住所が本法院管轄区外にある ・訴額が1億元以上、かつ当事者一方が外国、香港・マカオ・台湾にかかわる
拉薩市中級人民法院 昌都地区中級人民法院 山南地区中級人民法院 日喀則地区中級人民法院 那曲地区中級人民法院 阿里地区中級人民法院 林芝地区中級人民法院	高級人民法院の管轄に該当しない場合

※一般の知的財産権民事紛争とは、専利(特許、実用新案、意匠を含む)、植物新品種、修正回路配置図設計、著名商標認定、独占にかかわる紛争等を除く、その他の知的財産権関連民事紛争をいう

※※上海では、基層人民法院の訴額上限が200万元から500万元に引き上げられた。
http://www.shcipp.gov.cn/shzgw/gweb/xxnr_view.jsp?pa=aaWQ9MTY4MTY5JnhoPTEPdcssz

関連司法解釈

・「地方各級別法院が第一審知的財産権民事訴訟を管轄する場合の基準を調整するための通達に関する最高人民法院の通知」(最高人民法院 法発[2010]5号 2010年2月1日施行)

・「基層人民法院が知的財産権民事事件を管轄する場合の基準の印刷発布に関する最高人民法院の通知」(最高人民法院 法発[2010]6号 2010年2月1日施行)